

# 第3回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会

## 会議次第

日時：平成24年2月23日（木）

午後1：30～3：30頃

場所：市役所14A会議室

1 開会

2 議事

(1) 分科会意見の取りまとめについて

.....資料1

(2) 意見交換

3 その他

4 閉会

### 《 資 料 》

- ・ 資料1 第1分科会意見について
- ・ 別紙 意見一覧（施策体系別）

## 宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会

### 委員名簿

浅見 晃生

大堀 導子 (本日ご欠席)

岡地 和男 社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長

小林有見子

古川 和稔 宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授

和田佐英子 宇都宮共和大学シティライフ学部 教授

敬称略・五十音順

( :分科会長 :副会長)

---

#### (関係部局出席者)

- ・ 保健福祉部次長, 保健福祉部次長(保健衛生担当), 保健福祉総務課長, 生活福祉第1課長, 高齢福祉課長, 障がい福祉課長, 保健所総務課長, 健康増進課長, 生活衛生課長
- ・ 市民生活部次長, 生活安心課長, 男女共同参画課長
- ・ 子ども部次長, 子ども未来課長, 子ども家庭課長
- ・ 消防本部次長, 消防本部総務課長, 消防本部予防課長
- ・ 自治振興部次長, みんなでまちづくり課長
- ・ 行政経営部次長
- ・ 総合政策部次長

※1： [ ] については最終意見書では削除します。

※2： (その他意見) の掲載箇所については現在調整中です。

## 資料 1

### 第1分科会意見について（案）

市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

#### 1 保健・医療サービスの質を高める

##### (総括意見)

「保健・医療サービスの質を高める」の基本施策については、今後ますます高齢化が進展する中、まずは高齢者が「一次予防」に重点を置いた健康づくりに取り組むことが重要であることから、昨今の健康意識の高まりと併せて、市民の主体的な健康づくりを促進するための「健康づくりの推進」に取り組むことが重要である。

また、全国的な医師不足への対応や、住み慣れた家庭や地域での在宅医療提供体制の整備などが必要であり、充実した保健・医療サービスが適切に提供されることが求められていることから、市としての取組は限定的にはなるものの、県との連携を図るなどにより、「地域医療体制の充実」により一層取り組んでいくことが必要である。

##### (施策の重要性や課題などに関する意見)

##### 健康づくりの推進

地域における健康づくり活動については、地域における普及啓発活動が精力的に実施されているところであるが、医療費の削減など目に見える成果が十分に現れない理由に人手不足による組織力の脆弱性が挙げられることから、組織力の強化を図ることが必要である。(岡地委員)

##### 地域医療体制の充実

中核病院における医師不足については、市独自で直接的に対応できる課題ではないが、県と十分連携して取り組んでいく必要がある。(岡地委員)

医師不足は全国的にも大きな問題であることから、国レベルなど、広域的に対応できるよう、その仕組みづくりについて基礎自治体として強く提案するなどの対策を講じる必要がある。(浅見委員)

医師不足など、全国的な問題になっている事象については、市の計画に位置付けるなど、市民にとっても分かりやすいメッセージを発信し、アピールすることが必要である。(小林委員)

在宅医療が社会の中でシステム化される流れにある中、地域医療の充実は市としても強く打ち出す必要があり、医師不足への対応についても、市としても取り組むべき課題として捉えることが必要である。(岡地委員)

##### 国民健康保険の医療費適正化の推進

##### (その他意見)

市が計画に掲げてできなかったものについては取り組まなかったことと同じ

であり、結果が全てである。

達成率の悪いものがある中、評価結果が全てAかBであり、自己評価が甘い。

## 2 高齢期の生活を充実する

### (総括意見)

「高齢期の生活を充実する」の基本施策については、高齢者やその家族がいつまでも健康で生きがいを持って生活を営めることが必要であることから、支援が必要になる前の介護予防や健康づくりを促進する「高齢者の自立促進」をより一層進めることが重要である。(岡地委員)

地域の高齢者を取り巻く支援策などについて、市をはじめ、各種団体、関係機関等からそれぞれ別々かつ様々な依頼がされている状況であることから、縦割りで行われている取組の推進にあたっては、依頼を受ける住民側の視点にたって見直し、効果的・効率的に取り組んでいくことが必要である。(浅見委員)

### (施策の重要性や課題などに関する意見)

#### 高齢者の自立促進

自立の促進について、介護予防の取組だけでなく、その前段の健康な状態のうち介護予防以外に実施できる取組を行っていくことが重要となることから、健康づくりの視点における取組を積極的に取り入れることが必要である。(岡地委員・古川委員)

介護予防の実施については、今後ますます高齢者が多様化することを考えると、従来の介護プランの枠だけでは対応しきれなくなることが考えられることから、例えば介護予防と健康づくりを一体的に実施するなどの、視野を広げた興味を惹きつけられる介護予防の手法等を検討することが求められる。(古川委員)

#### 高齢者の生きがいづくりの充実

#### 介護保険事業の充実

## 3 障がいのある人の生活を充実する

### (総括意見)

「障がいのある人の生活を充実する」の基本施策については、地域全体で障がいに対する理解が促進され、障がい者が社会的に自立した生活が送れるよう、障がい者についての地域の理解促進や、就労支援の促進策、生活支援策の充実を図ることが必要である。

障がい者に関する分野は、市民意識調査結果が低下しているところであり、関わる機会のない一般の人には見えづらい分野であることから、地域の理解を深めるためにも当該分野の状況や取組内容についての周知の徹底を図られたい。(岡地委員)

### (施策の重要性や課題などに関する意見)

#### 障がい者の社会的自立の促進

障がい者の就労について、工賃を上げていくことは社会全体の問題として捉える必要があることから、計画の中で重点的に取り組んでいく必要がある。(小林委員)

#### 障がい者の生活支援の充実

地域主権戦略大綱等による地域主権改革の関連法案の改正について、障がい福祉サービス事業者の指定等の権限が県から移譲されることによる具体的な課題への対応が必要である。(和田委員)

#### (その他意見)

障がい者の就労について、本市の就労状況が県内でも低い状況にあることから、計画の中で重点的に取り組んでいくことが必要である。(岡地委員)

### 4 愛情豊かに子どもたちを育む

#### (総括意見)

#### (施策の重要性や課題などに関する意見)

##### 児童健全育成環境の充実

##### 子育て支援の充実

##### ひとり親家庭等への支援充実

##### 子どもへの虐待防止対策の強化

虐待防止については、虐待が発生してからの取組だけでなく、虐待が発生する前に講じることができる取組の強化を図る必要がある。(大堀委員)

児童虐待防止等に関する地域組織については、半数近くの地区において未設置であるが、各地区には主任児童委員など様々な主体が活動していることから、地域の活動を定着させ、児童虐待を未然に防ぐために、これらの活動主体による児童虐待防止ネットワークを構築する必要がある。(岡地委員)

### 5 都市の福祉力を高める

#### (総括意見)

「都市の福祉力を高める」の基本施策については、増加傾向にあるボランティアが活動しやすい環境づくりの促進や、地域における福祉課題に、市民や団体、事業者などがそれぞれの強みを生かし、連携を図り対応できる地域のネットワークづくりが重要であることから、地域の「市民の福祉活動への参加促進」や「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に取り組んでいくことが必要である。

#### (施策の重要性や課題などに関する意見)

##### 市民の福祉活動への参画促進

都市の福祉力や地域力を高めるためにも、疲弊している地域の組織力を高める

ことが重要であることから、地域包括支援センターや自治会などの様々な地域資源が連携できるよう、地域のネットワークを構築するために必要な支援やコーディネートをしていくことが重要である。(岡地委員)

縦割りである行政の施策を検討するための参考として、地域にあるNPO団体は地域が抱える課題・テーマごとに存在しているので、こうしたNPOが捉えている個別テーマに着目し、そのテーマに即した施策事業を立案・検討することが必要である。(小林委員)

地域包括ケアを推進する中においては、ボランティアの養成など、マンパワーを量的に確保していくことが必要であることから、そのためにも具体的な戦略を立てて取り組んでいくことが重要である。(古川委員)

保健・福祉サービスの総合化の推進

ユニバーサルデザインの推進

社会福祉施設の充実

保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実

福祉活動の担い手について、介護サービスや地域活動の担い手、医師などの不足が大きな問題となっていることから、地域経営が今後ますます厳しくなることが予測される中においては、より具体的・戦略的にこれら担い手の量的確保・質的向上策を講じていくことが必要である。(古川委員)

#### (その他意見)

福祉サービスの現場におけるマンパワーが不足する一方で、若者の就職先がないなどといった問題があることから、こうした施策を飛び越えた状況・問題点を把握している行政がマッチングなどを行い、効果的な施策を講じていけるよう調整する必要がある。(和田委員)

## 6 日常生活の安心感を高める

### (総括意見)

「日常の安心感を高める」の基本施策については、東日本大震災により顕在化した危機管理のあり方や放射能対策、食の安全などの課題に対応できるよう、防災対策の強化に重点的に取り組んでいくことが必要であり、「危機管理体制・危機対応能力の充実」については防災対策の強化の中で取り組んでいるとした整理が相応しいと考えられる。(岡地委員)

### (施策の重要性や課題などに関する意見)

防犯対策の充実

交通安全対策の充実

消防力・救急救助体制の充実

危機管理体制・危機対応能力の充実

東日本大震災の影響について、放射能や防災対策への的確な対応が必要であることから、施策体系を再整理し、計画的に実施されたい。(浅見委員・岡地委員)

リスクマネジメントについては、前例のないリスクに直面した時にどう対応できるかが重要であることから、そうしたリスクに直面した時に、その問題を受け止め、話し合うことができる仕組みづくりが必要である。(浅見委員)

消費生活の向上

食品の安全性の向上

東日本大震災の影響について、食の安全への的確な対応が必要であり、施策体系を再整理し、計画的にを含めて計画に実施されたい。(浅見委員・岡地委員)

健康危機管理対策の強化

生活衛生環境の向上

持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

## 1 市民が主役のまちづくりを推進する

### (総括意見)

「市民が主役のまちづくりを推進する」の基本施策については、市政世論調査において市民活動への参加についての関心が低くなっている一方、3月の東日本大震災の発生により、市民の主体的な活動が顕著に見られ、今後、公共的な活動に取り組む機運が高まっていることから、市民等のまちづくり活動への積極的な参加を促進し、地域のまちづくり活動主体の継続的・発展的な活動を実現するため、地域組織基盤の強化や活動主体間の更なる連携促進を図る「協働によるまちづくりの推進」や「地域主体のまちづくりの促進」がますます重要であると考えられる。(浅見委員・岡地委員・小林委員)

### (施策の重要性や課題などに関する意見)

#### 協働によるまちづくりの推進

NPOには、テーマ型と地縁型の組織があり、今後は、両タイプの組織が連携してまちづくりを担っていくことが必要かつ期待されており、各まちづくり活動主体間の連携を促進するためには、その役割を担うまちづくりセンターが効果的に機能するよう支援していくことが必要である。(小林委員)

施策体系については、地域の縦割りを生み出す原因となっているのが行政の施策の立て方であることから、行政の施策体系が地域を動かしているという認識のもと、地域目線の施策づくり・地域づくりを行うことが重要である。(和田委員・岡地委員)

#### 地域主体のまちづくりの促進

地域のまちづくり活動の実態については、地域まちづくりの担い手不足により一人で何役も担っている状況にあるなど、様々な問題を抱えていることから、今後、更に地域主体の活動を促進するためには、地域の目線で地域が抱えている問題を十分に把握し、特に、地域の担い手不足を解消するなど、地域の組織基盤を強化することが必要である。(浅見委員・岡地委員・和田委員)

地域ビジョンの策定については、地域が自ら目指すべき姿を認識するとともに、市の施策事業を身近に意識するようになるなど、地域が主体となって将来の地域のあり方を考えるきっかけとして有効である。策定の促進と併せ、脆弱な地域の事務局機能の強化を図りたい。(小林委員)

地域の課題は、分野横断的に取り組んでいくことが必要であることから、これに対応できるよう、市役所庁内の各部局の横の連携を強化していくことが重要である。(小林委員)

#### 市民の市政への参画促進

## 2 行政経営基盤を強化する

### (総括意見)

「行政経営基盤を強化する」の基本施策については、行政運営を効果的・効率的に行うことにより行政経営基盤の強化を図っており、各施策については、一定の達成状況にあるが、厳しい社会経済環境の中、限られた経営資源で高度化・多様化する行政課題への確に対応し、市民満足の向上につなげるためには、行政組織の横の連携強化を図り、より一層部局横断的に取り組んでいく必要があると考えられる。(岡地委員)

### (施策の重要性や課題などに関する意見)

効果的で効率的な行政経営システムの確立

地区行政の推進

行政の組織力の向上

財政基盤の強化

## 3 市民の相互理解と共生のこころを育む

### (総括意見)

「市民の相互理解と共生のこころを育む」の基本施策については、各施策に係る支援者や団体、企業などが主体的に様々な活動を行って推進しているが、景気低迷により社会情勢が悪化している中、特に、企業によるワーク・ライフ・バランスの取組が進みにくい状況にあるとともに、男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合が低迷していることから、ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現や男女共同参画の意識醸成を図る「男女共同参画の推進」への充実した取組が必要であると考えられる。(大堀委員)

### (施策の重要性や課題などに関する意見)

かけがえのない個人の尊重

成年後見制度については、高齢者・障がい者等の保護、支援が必要な方にとってより身近なものとなり、適切に利用されるよう、制度の周知や後見人の養成など、今後取り組むべき課題として捉えることが必要である。(岡地委員)

男女共同参画の推進

男女共同参画の推進については、昨今の景気低迷による社会状況悪化の中において企業等における取組が進みにくい状況にあるが、生き生きとした女性が社会に多く見られるようにするためにもこれまで以上に取組の充実を図ることが必要である。(大堀委員)

多文化共生の地域づくり

分野別計画における施策等の体系

主な意見

別紙

施策の大綱 (柱) : 6	番号 政策(基本施策) : 25	番号 施策 : 91	主要な事業	総括意見 (基本施策)	施策の重要性や課題などに関する意見	その他意見	ポイント・キーワード等	
1	保健・医療サービスの質を高める	1	健康づくりの推進 食育の推進 など	<p>● 「保健・医療サービスの質を高める」の基本施策については、今後ますます高齢化が進展する中、まずは高齢者が「一次予防」に重点を置いた健康づくりに取り組むことが重要であることから、昨今の健康意識の高まりと併せて、市民の主体的な健康づくりを促進するための「健康づくりの推進」に取り組むことが重要である。</p> <p>● また、全国的な医師不足への対応や、住み慣れた家庭や地域での在宅医療提供体制の整備などが必要であり、充実した保健・医療サービスが適切に提供されることが求められていることから、市としての取組は限定的にはなるもの、県との連携を図るなどにより、「地域医療体制の充実」により一層取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>● 地域における健康づくり活動については、地域における普及啓発活動が精力的に実施されているところであるが、医療費の削減など目に見える成果が十分に現れない理由に人手不足による組織力の脆弱性が挙げられることから、組織力の強化を図ることが必要である。(岡地委員)</p> <p>● 中核病院における医師不足については、市独自で直接的に対応できる課題ではないが、県と十分連携して取り組んでいく必要がある。(岡地委員)</p> <p>● 医師不足は全国的にも大きな問題であることから、国レベルなど、広域的に対応できるよう、その仕組みづくりについて基礎自治体として強く提案するなどの対策を講じる必要がある。(浅見委員)</p> <p>● 医師不足など、全国的な問題になっている事象については、市の計画に位置付けるなど、市民にとっても分かりやすいメッセージを発信し、アピールすることが必要である。(小林委員)</p> <p>● 在宅医療が社会の中でシステム化される流れにある中、地域医療の充実とは市としても強く打ち出す必要があり、医師不足への対応についても、市としても取り組むべき課題として捉えることが必要である。(岡地委員)</p>	<p>● 市が計画に掲げてできなかったものについては取り組まなかったことと同じであり、結果が全てである。</p> <p>● 達成率の悪いものがある中、評価結果が全てAかBであり、自己評価が甘い。</p>	<p>・マンパワー不足 ・地域の組織力の低下</p> <p>・県と連携した医師不足への取組 ・全国的な医師不足に対する広域的な仕組みづくりの提案 ・在宅医療の推進 ・市としての医師不足への対応</p>	
		2	地域医療体制の充実 二次救急医療体制の整備 など					
		3	国民健康保険の医療費適正化の推進 被保険者に対する健康診査事業 など					
	2	高齢期の生活を充実する	1	高齢者の自立促進 介護予防の推進 など	<p>● 「高齢期の生活を充実する」の基本施策については、高齢者やその家族がいつでも健康で生きがいを持って生活を営めることが必要であることから、支援が必要になる前の介護予防や健康づくりを促進する「高齢者の自立促進」をより一層進めることが重要である。(岡地委員)</p> <p>● 地域の高齢者を取り巻く支援策などについて、市をはじめ、各種団体、関係機関等からそれぞれ別々かつ様々な依頼がされている状況であることから、縦割りで行われている取組の推進にあたっては、依頼を受ける住民側の視点にたつて見直し、効果的・効率的に取り組んでいくことが必要である。(浅見委員)</p>	<p>● 自立の促進について、介護予防の取組だけでなく、その前段の健康な状態のうちに介護予防以外に実施できる取組を行っていくことが重要となることから、健康づくりの視点における取組を積極的に取り入れることが必要である。(岡地委員・古川委員)</p> <p>● 介護予防の実施については、今後ますます高齢者が多様化することを考えると、従来の介護プランの枠だけでは対応しきれなくなることが考えられることから、例えば介護予防と健康づくりを一体的に実施するなどの、視野を広げた興味を惹きつけられる介護予防の手法等を検討することが求められる。(古川委員)</p>	<p>・健康づくりの取組促進 ・介護予防と健康づくりの一体的実施などの興味を惹きつける介護予防策等の検討</p>	
			2	高齢者の生きがいづくりの充実 高齢者の生きがいづくりの推進 など				
			3	介護保険事業の充実 居宅サービスの推進 など				
	3	障がいのある人の生活を充実する	1	障がい者の社会的自立の促進 障がい者就労支援事業の充実 など	<p>● 「障がいのある人の生活を充実する」の基本施策については、地域全体で障がいに対する理解が促進され、障がい者が社会的に自立した生活が送れるよう、障がい者についての地域の理解促進や、就労支援の促進策、生活支援策の充実を図ることが必要である。</p> <p>● 障がい者に関する分野は、市民意識調査結果が低下しているところであり、関わる機会のない一般の人には見えづらい分野であることから、地域の理解を深めるためにも当該分野の状況や取組内容についての周知の徹底を図られたい。(岡地委員)</p>	<p>● 障がい者の就労について、工賃を上げていくことは社会全体の問題として捉える必要があることから、計画の中で重点的に取り組んでいく必要がある。(小林委員)</p> <p>● 地域主権戦略大綱等による地域主権改革の関連法案の改正について、障がい福祉サービス事業者の指定等の権限が県から移譲されることによる具体的な課題への対応が必要である。(和田委員)</p>	<p>● 障がい者の就労について、本市の就労状況が県内でも低い状況にあることから、計画の中で重点的に取り組んでいくことが必要である。(岡地委員)</p>	<p>・障がい者の工賃アップや一般就労への取組の重点化</p> <p>・地域主権改革関連法案改正にともなう権限移譲への具体的対応</p>
			2	障がい者の生活支援の充実 グループホーム・ケアホームの設置促進 など				

分野別計画における施策等の体系

主な意見

別紙

施策の大綱 (柱) : 6	番号 政策(基本施策) : 25	番号 施策 : 91	主要な事業	総括意見 (基本施策)	施策の重要性や課題などに関する意見	その他意見	ポイント・ キーワード等		
I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	4 愛情豊かに子どもたちを育む	1	児童健全育成環境の充実	宮っ子ステーション事業の推進 など					
		2	子育て支援の充実	保育所の適正配置の推進 など					
		3	ひとり親家庭等への支援充実	就業・自立支援センター事業の充実など					
		4	子どもへの虐待防止対策の強化	児童虐待防止体制の充実 など					
	5 都市の福祉力を高める	1	市民の福祉活動への参画促進	福祉教育の推進 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「都市の福祉力を高める」の基本施策については、増加傾向にあるボランティアが活動しやすい環境づくりの促進や、地域における福祉課題に、市民や団体、事業者などがそれぞれの強みを生かし、連携を図り対応できる地域のネットワークづくりが重要であることから、地域の「市民の福祉活動への参加促進」や「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市の福祉力や地域力を高めるためにも、疲弊している地域の組織力を高めることが重要であることから、地域包括支援センターや自治会などの様々な地域資源が連携できるよう、地域のネットワークを構築するために必要な支援やコーディネートをしていくことが重要である。(岡地委員)</li> <li>● 縦割りである行政の施策を検討するための参考として、地域にあるNPO団体は地域が抱える課題・テーマごとに存在しているので、こうしたNPOが捉えている個別テーマに着目し、そのテーマに即した施策事業を立案・検討することが必要である。(小林委員)</li> <li>● 地域包括ケアを推進する中においては、ボランティアの養成など、マンパワーを量的に確保していくことが必要であることから、そのためにも具体的な戦略を立てて取り組んでいくことが重要である。(古川委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉サービスの現場におけるマンパワーが不足する一方で、若者の就職先がないなどといった問題があることから、こうした施策を飛び越えた状況・問題点を把握している行政がマッチングなどを行い、効果的な施策を講じていけるよう調整する必要がある。(和田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待が発生する前の取組強化</li> <li>・児童虐待防止ネットワークの構築</li> <li>・地域資源のネットワーク構築への支援</li> <li>・NPOの個別テーマに着目した施策事業の検討</li> <li>・地域包括ケアを担う具体的なマンパワーの確保</li> </ul>	
			2	保健・福祉サービスの総合化の推進					保健・福祉サービス提供体制の充実 など
			3	ユニバーサルデザインの推進					こころのユニバーサルデザインの推進 など
			4	社会福祉施設の充実					社会福祉施設の計画的配置 など
			5	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実					在宅福祉サービスの充実 など

分野別計画における施策等の体系

主な意見

別紙

施策の大綱 (柱) : 6	番号 政策(基本施策) : 25	番号 施策 : 91	主要な事業	総括意見 (基本施策)	施策の重要性や課題などに関する意見	その他意見	ポイント・ キーワード等
6	日常生活の安心感を高める	1	防犯対策の充実 地域における防犯パトロールの強化 など	<p>● 「日常の安心感を高める」の基本施策については、東日本大震災により顕在化した危機管理のあり方や放射能対策、食の安全などの課題に対応できるよう、防災対策の強化に重点的に取り組んでいくことが必要であり、「危機管理体制・危機対応能力の充実」については防災対策の強化の中で取り組んでいるとした整理が相応しいと考えられる。(岡地委員)</p>			
		2	交通安全対策の充実 交通安全教育の推進 など				
		3	消防力・救急救助体制の充実 通信体制の高度化 など				
		4	危機管理体制・危機対応能力の充実 自主防災会の機能強化 など			<p>● 東日本大震災の影響について、放射能や防災対策への的確な対応が必要であることから、施策体系を再整理し、計画的に実施されたい。(浅見委員・岡地委員)</p> <p>● リスクマネジメントについては、前例のないリスクに直面した時にどう対応できるかが重要であることから、そうしたリスクに直面した時に、その問題を受け止め、話し合うことができる仕組みづくりが必要である。(浅見委員)</p>	<p>・震災の影響(放射能、防災対策)についての計画的実施</p> <p>・リスクマネジメントの問題について話し合うことのできる仕組みづくり</p>
		5	消費生活の向上 消費者教育・啓発事業と情報提供事業の推進 など				
		6	食品の安全性の向上 食品安全条例に基づく食品健康被害の未然防止の推進 など			<p>● 東日本大震災の影響について、食の安全への的確な対応が必要であり、施策体系を再整理し、計画的に含めて計画に実施されたい。(浅見委員・岡地委員)</p>	<p>・震災の影響(食の安全)についての計画的実施</p>
		7	健康危機管理対策の強化 健康危機管理対策の推進 など				
		8	生活衛生環境の向上 新斎場の整備 など				

分野別計画における施策等の体系

主な意見

別紙

施策の大綱 (柱) : 6	番号 政策(基本施策) : 25	番号 施策 : 91	主要な事業	総括意見 (基本施策)	施策の重要性や課題などに関する意見	その他意見	ポイント・キーワード等		
VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	1 市民が主役のまちづくりを推進する	1	協働によるまちづくりの推進 まちづくり活動拠点の充実と機能強化など	<p>● 「市民が主役のまちづくりを推進する」の基本施策については、市政世論調査において市民活動への参加についての関心が低くなっている一方、3月の東日本大震災の発生により、市民の主体的な活動が顕著に見られ、今後、公共的な活動に取り組む機運が高まっていることから、市民等のまちづくり活動への積極的な参加を促進し、地域のまちづくり活動主体の継続的・発展的な活動を実現するため、地域組織基盤の強化や活動主体間の更なる連携促進を図る「協働によるまちづくりの推進」や「地域主体のまちづくりの促進」がますます重要であると考えられる。(浅見委員・岡地委員・小林委員)</p>	<p>● NPOには、テーマ型と地縁型の組織があり、今後は、両タイプの組織が連携してまちづくりを担っていくことが必要かつ期待されており、各まちづくり活動主体間の連携を促進するためには、その役割を担うまちづくりセンターが効果的に機能するよう支援していくことが必要である。(小林委員)</p> <p>● 施策体系については、地域の縦割りを生み出す原因となっているのが行政の施策の立て方であることから、行政の施策体系が地域を動かしているという認識のもと、地域目線の施策づくり・地域づくりを行うことが重要である。(和田委員・岡地委員)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ型と地縁型NPOの連携促進</li> <li>・まちづくりセンターへの支援</li> <li>・地域目線の施策づくり・地域づくり</li> </ul>		
		2	地域主体のまちづくりの促進 地域のまちづくり組織の連携強化の促進 など					<p>● 地域のまちづくり活動の実態については、地域まちづくりの担い手不足により一人で何役も担っている状況にあるなど、様々な問題を抱えていることから、今後、更に地域主体の活動を促進するためには、地域の目線で地域が抱えている問題を十分に把握し、特に、地域の担い手不足を解消するなど、地域の組織基盤を強化することが必要である。(浅見委員・岡地委員・和田委員)</p> <p>● 地域ビジョンの策定については、地域が自ら目指すべき姿を認識するとともに、市の施策事業を身近に意識するようになるなど、地域が主体となって将来の地域のあり方を考えるきっかけとして有効である。策定の促進と併せ、脆弱な地域の事務局機能の強化を図られたい。(小林委員)</p> <p>● 地域の課題は、分野横断的に取り組んでいくことが必要であることから、これに対応できるよう、市役所庁内の各部局の横の連携を強化していくことが重要である。(小林委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の問題の十分な把握</li> <li>・地域まちづくり活動の担い手不足</li> <li>・地域の組織基盤の強化</li> <li>・地域ビジョンの策定促進</li> <li>・地域の事務局機能の強化</li> <li>・庁内各部局の横の連携強化</li> </ul>
		3	市民の市政への参画促進 市政コールセンターの設置 など						
	2 行政経営基盤を強化する	1	効果的で効率的な行政経営システムの確立 自治基本条例の制定・運用 など	<p>● 「行政経営基盤を強化する」の基本施策については、行政運営を効果的・効率的に行うことにより行政経営基盤の強化を図っており、各施策については、一定の達成状況にあるが、厳しい社会経済環境の中で、限られた経営資源で高度化・多様化する行政課題への確に対応し、市民満足の上につなげるためには、行政組織の横の連携強化を図り、より一層部局横断的に取り組んでいく必要があると考えられる。(岡地委員)</p>					
		2	地区行政の推進 地域行政機関の体制・権限の強化 など						
		3	行政の組織力の向上 人事評価制度の充実 など						
		4	財政基盤の強化 将来世代への負担に配慮した財政運営 など						
	3 市民の相互理解と共生のこころを育む	1	かけがえのない個人の尊重 DV被害者の支援強化 など	<p>● 「市民の相互理解と共生のこころを育む」の基本施策については、各施策に関係する支援者や団体、企業などが主体的に様々な活動を行って推進しているが、景気低迷により社会情勢が悪化している中、特に、企業によるワーク・ライフ・バランスの取組が進みにくい状況にあるとともに、男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合が低迷していることから、ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現や男女共同参画の意識醸成を図る「男女共同参画の推進」への充実した取組が必要であると考えられる。(大堀委員)</p>	<p>● 成年後見制度については、高齢者・障がい者等の保護、支援が必要な方にとってより身近なものとなり、適切に利用されるよう、制度の周知や後見人の養成など、今後取り組むべき課題として捉えることが必要である。(岡地委員)</p> <p>● 男女共同参画の推進については、昨今の景気低迷による社会状況悪化の中において企業等における取組が進みにくい状況にあるが、生き生きとした女性が社会に多く見られるようにするためにもこれまで以上に取組の充実を図ることが必要である。(大堀委員)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度への取組</li> <li>・男女共同参画の取組充実</li> </ul>		
		2	男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進 など						
		3	多文化共生の地域づくり 在住外国人と市民のネットワーク化支援事業 など						